北松浦	長崎県松浦市の区域の一部（旧松浦市及び旧福島町）	松浦市	松浦市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	佐賀県伊万里市の全域	伊万里市	伊万里市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	長崎県平戸市の区域の一部（旧平戸市、旧生月町及び旧田平町）	平戸市	平戸市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	長崎県北松浦郡佐々町の全域	佐々町	佐々町産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
西彼杵	長崎県長崎市の区域の一部（旧野母崎町、旧三和町、旧外海町及び旧琴海町）	長崎市	長崎市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	長崎県西海市の全域	西海市	西海市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
島原	長崎県雲仙市の全域	雲仙市	雲仙市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	長崎県南島原市の全域	南島原市	南島原市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
宇土天草	熊本県宇土市の全域	宇土市	宇土市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	熊本県上天草市の全域	上天草市	上天草市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	熊本県宇城市の区域の一部（旧三角町及び旧不知火町）	宇城市	宇城市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	熊本県天草郡苓北町の全域	苓北町	苓北町産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
国東	大分県豊後高田市の全域	豊後高田市	豊後高田市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	大分県杵築市の全域	杵築市	杵築市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	大分県国東市の全域	国東市	国東市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	大分県速見郡日出町の全域	日出町	日出町産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
大隅	鹿児島県鹿児島市の区域の一部（旧鹿児島市（野尻町、持木町、東桜島町、古里町、有村町、黒神町及び高免町）及び旧桜島町）	鹿児島市	鹿児島市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県鹿屋市の全域	鹿屋市	鹿屋市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県志布志市の全域	志布志市	志布志市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県曽於郡大崎町の全域	大崎町	大崎町産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県肝属郡錦江町の全域	錦江町	錦江町産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	南大隅町	南大隅町産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
薩摩	鹿児島県鹿児島市の区域の一部（旧喜入町、旧松元町及び旧郡山町）	鹿児島市	鹿児島市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県枕崎市の全域	枕崎市	枕崎市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県指宿市の全域	指宿市	指宿市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県日置市の全域	日置市	日置市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県いちき串木野市の全域	いちき串木野市	いちき串木野市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日
	鹿児島県南さつま市の全域	南さつま市	南さつま市産業振興促進計画	平成二十七年六月五日

○経済産業省告示第百四十三号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第五号の規定に基づき、同号の業種を次の表のとおり指定する。

平成二十七年七月一日

経済産業大臣　宮沢　洋一

表

番号	業種	指定期間
一	工芸農作物農業（製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上茶の製造を行っているものに限る。）	平成二十七年七月一日から平成二十七年九月三十日まで
二	養蚕農業（製造加工設備を有する蚕種製造業に限る。）	
三	素材生産業	